

松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行状況について （計画改定後の新評価）

1 松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第19条及び気候変動適応法（平成30年法律第50号）第12条の規定に基づき、本市の自然的条件や社会的条件のもと、市民・事業者・市の全ての主体が、その役割に応じて温室効果ガスの排出抑制に向けた対策と気候変動への適応を総合的・計画的に推進することを目的に2022年3月に松戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を改定しました。

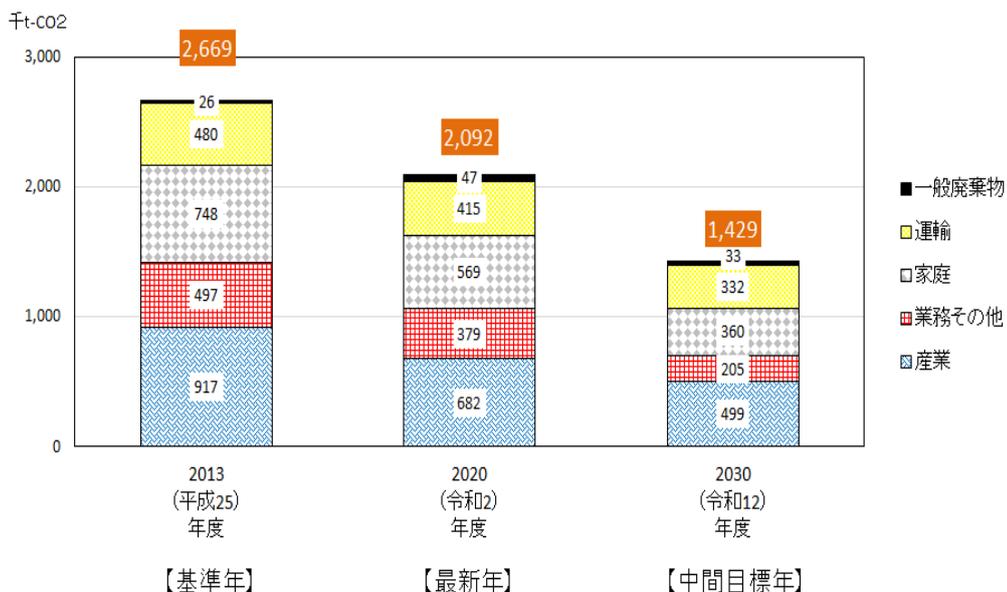
本計画では、中期目標年度を2030年度とし、温室効果ガス排出量を2013年度比46%以上削減することを目標として、省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進、脱炭素型のまちづくりの推進等に取り組むこととしています。

2 松戸市内の温室効果ガス排出量等の状況

松戸市内の温室効果ガス排出量の推移は図-1のとおりです。

なお、本計画で対象とする温室効果ガスは、法律で定められている7種の温室効果ガスのうち、国内の温室効果ガスの92%を占める二酸化炭素を対象としています。

松戸市の二酸化炭素排出量の推移（図-1）



※端数処理により合計値が合わない場合があります。

松戸市託送*1 電力量(kWh) (表-1)

	2021年度	2022年度
家庭用その他	1,014,570,129	990,636,255
業務用	496,533,217	461,065,212
産業用その他	469,924,215	345,913,385
合計	1,981,027,561	1,797,614,852

※東京電力パワーグリッド株式会社のデータを加工したもの

松戸市域の電力量推移は表-1のとおりです。この電力量に全国平均排出係数をかけたものを表-2に示しております。

図-2 及び図-3 から、全体的に温室効果ガス排出量が減少していることが分かります。特に「産業用その他」の部門は26%以上の減少となっております。

電力由来の温室効果ガス排出量(千 t-CO2)
(表-2)

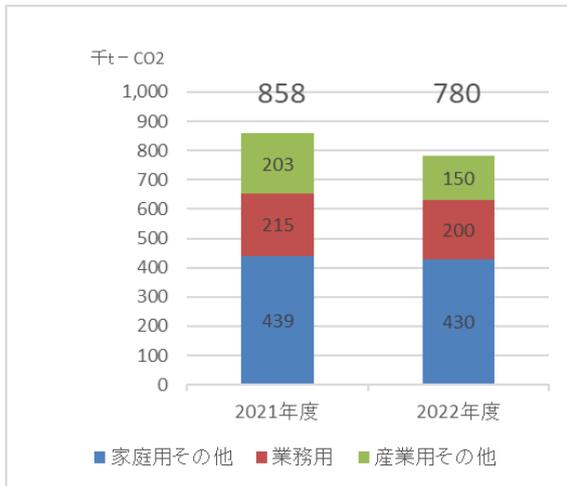
松戸市域電力由来

温室効果ガス排出量 (千t-CO2)

	2021年度	2022年度
家庭用その他	439	430
業務用	215	200
産業用その他	203	150
合計	858	780

全国平均排出係数*2 (t-CO2/kWh) 0.000433 0.000434

電力由来の温室効果ガス排出量 (図-2)



電力由来の温室効果ガス排出量 (図-3)



※端数処理により合計値が合わない場合があります。

- *1 電力会社が所有する送配電網を発電事業者や小売事業者が利用すること。
- *2 燃料の単位量の使用に伴って排出される温室効果ガスの量であり、排出係数が小さいほど温室効果ガスの排出量が少なくなる。

松戸市では、2010 年度から省エネルギー設備の導入促進を目的に様々な補助事業を実施しています。

ここでは、その一部についてこれまでの補助実績を掲載します。

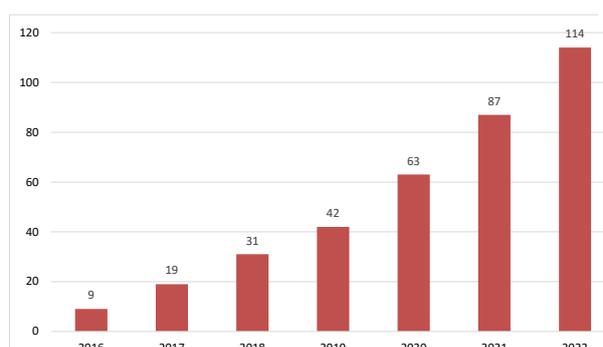
ゼロエネルギー住宅（図-4）の導入に対する補助事業は 2016 年度から実施しており、2022 年度までに累計 114 件の交付実績があります。

省エネルギー診断による設備改修（図-5）に対する補助事業は、市内の事業者を対象に 2016 年度から実施しており、2022 年度までに累計 43 件の交付実績があります。

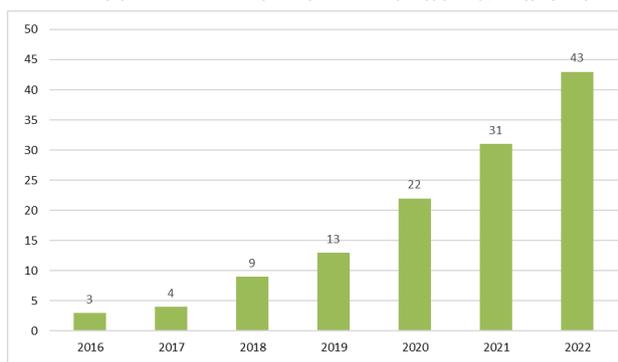
電気自動車（図-6）の導入に対する補助事業は、2010 年度から実施しており、2022 年度までに累計 213 件の交付実績があります。

なお、記載の事業のほかに、家庭向けには、エネファーム、蓄電池、V2H、窓の断熱改修、LCCM住宅に対する補助事業を、事業者向けにはゼロエネルギービル、電気自動車用充電設備の導入、燃料電池自動車の導入等に対する補助事業を実施しています。

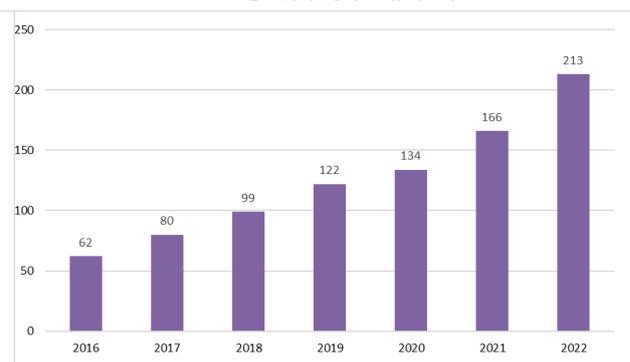
ゼロエネルギー住宅（図-4）*3



省エネルギー診断による設備改修（図-5）*4



電気自動車（図-6）*5



*3 省エネルギーと創るエネルギーによりエネルギー消費量の収支をゼロにする住宅（ZEH）。評価機関の評価証等で法律の認証が要件。

*4 省エネルギー診断に基づき設備の改修等をおこない、改修等の実施前と比べて事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量が10%以上削減できることが要件。

*5 いわゆるEV。ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車を除く。